

令和6年 第4回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 24

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年2月8日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第2号	令和6年度川西市一般会計当初予算について	
5	議案第3号	令和5年度川西市一般会計補正予算について	
6	議案第4号	川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
7	議案第5号	川西市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について	
8		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
こ ども 未 来 部 長	山元 昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長	上西 浩之
(教育保育職員・入園所相談担当)	
兼教育保育職員課長 (県費教職員担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長 (教育保育担当)	下内 卓夫
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
給 食 課 長	高木 普子
教育保育課長 (教育保育事務調整担当)	井口 俊也
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫
入 園 所 相 談 課 長	川本 圭亮
(留守家庭児童育成クラブ担当)	
こ ども 政 策 課 長	柳本 一志
施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正紀

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 2	令和6年度川西市一般会計当初予算について	6.2.8	6.2.8	可 決
議案 3	令和5年度川西市一般会計補正予算について	6.2.8	6.2.8	可 決
議案 4	川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6.2.8	6.2.8	可 決
議案 5	学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について	6.2.8	6.2.8	可 決

[開会 午後2時]

石田教育長 ただ今より、令和6年第4回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

 まず初めに、本日の出席者をご報告いたします。本日は倉見委員が欠席でございます。

 なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は、教育推進部福本理事、教育保育職員課増田課長、教育保育課西山課長、教育保育課（研修・特別支援教育担当）岡坂課長、施設マネジメント課（施設担当）中野課長が欠席でございます。

 どうぞよろしくをお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

 では、次に、日程第2「前回議事録の承認」についてでございますが、事務局において調整し、第1回定例会、第2回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しております。

 事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） それでは、第1回定例会につきまして、ご説明申し上げます。まず、第1回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

 また、第2回臨時会につきましても、同様に調整させていただいております。

 最後に、署名委員の署名ということで、第1回定例会を坂本委員、治部委員。第2回臨時会を治部委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。

 以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第1回定例会、第2回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、1月分の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。まず、坂本委員、治部委員、倉見委員におかれましては、阪神7市1町教育委員会連合会研修会に参加いただきました。

次に、坂本委員、治部委員におかれましては、二十歳のつどいにご出席いただきました。

次に、坂本委員におかれましては、川西養護学校で行われた指定研究会に参加いただくとともに、多田中学校で行われた人権学習会にも出席いただきました。

次に、治部委員におかれましては、校内サポートルーム支援員研修に参加いただくとともに、けやき坂小学校内のサポートルームを訪問いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、明峰中学校で行われた子供の人権学習に参加いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 はい。ただ今の報告を含めて、それぞれの活動についてのトピックがあればお話しいただけますでしょうか。

まず、坂本委員、どうですか。

坂本委員 坂本です。一つは、阪神7市1町の教育委員会連合会研修会のほうで、工藤先生、前、宝塚のほうで、オンラインで聞かせてもらった続きの、実践の部分での話やったんですけど、また心理学的なアプローチ、治部委員がよくおっしゃられるような形の、見えてる部分のその裏側にアプローチするような関わりをたくさんお話されていて、私的にはすごく共感をしたんですけど、それを現場ですていくところの難しさっていうのも同時に感

じた次第です。

あと、もう一つは、川西養護学校の指定研究会のほうにのぞかせていただきまして、それぞれのお子さんに合わせた、ほんとにきめ細やかな関わり方っていうのがすごく見せていただいて感動したのと、お食事の時間も今回初めて見させていただいたんですけども、一人一人の先生が、その子の食事のできる能力に合わせた関わり方、もうほんとに私、看護師で、食事っていうのはすごく人それぞれ取り方が違ってくるってのは身に染みて感じてるんですけど、ほんとに丁寧に関わられてて、私、すごく感動しました。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございます。まず、川西養護学校の市指定研究については私も参加させていただきまして、非常に良かったかなというふうに思っています。なかなか養護学校、いわゆる特別支援学校が研修の対象になって職員が集まる機会が少ないですので、かなりたくさんの教職員が授業参観っていいですか、公開授業に参加されてましたし、事務局のほう、かなり頑張ってくれて、オンラインで流してくれたりしたので、子供たちの活動っていうのは非常に分かりやすかったかなというふうに思っています。また、教育委員会トピックスにホームページで上げてますので、見ていただいたら良かったかなと思います。2年連続の発表の1年目になりますので、来年またさらにバージョンアップしたものになるかなと思います。講演に来ていただいた先生も、川西養護学校に限ったことではない、だけじゃない、小中学校の先生方にも通じるようなお話をさせていただいて、非常に良かったかなというふうに思っています。

それともう一点が、阪神7市1町のあれなんですけど、実は、この間お話ししました、この間のは、坂本委員参加していただいたのは、教育委員とか校長、管理職が対象だったので、特別研修いう形で、教職員対象に同じ話をしていただいています。実際の現場でどういうふうに役立てるかということで、70～80名の学校園所の現場の人が聞いて、質問も出たりして、割と良かったかなと。私も生徒指導長だったので、生徒指導の具体的なノウハウみたいなものが分かりやすく説明されていたのかなというふうに思っています。警察の役割、裁判所の役割を教師がするんじゃないって、解決の当事者として、やっぱり子供を支援していくっていう、そういう視点が大事かなというお話をされたかなというふうに思います。ありがとうございます。

治部委員、何かありますか。

治部委員

先月は、校内サポートルームの支援員さん対象の会議に参加させてもらって、改めて川西市が今、校内サポートルームで何を狙っているのかっていうのを、支援員さんと、学校から1～2名キーパーソンとなる先生方に共有させてもらいました。校内サポートルームの設置の意義や目的というのは、学びの場における選択肢を増やすことと、子どもに関わる人を増やすこと、これが大きな目的であるということを経験させてもらいました。場所の選択肢、人の選択肢、学びの在り方の選択肢のような、選択肢を支援するということは非常に重要なんですが、その上で、学校独自に子どもたちとどうやって関わっていくかっていう、もう一歩踏み込んだ考え方も、私からもプレゼンさせてもらいました。端的に言うと、子どもたちの保護的な要因を一つでも増やすことができれば、子どもたちはエンパワメントされるんじゃないかっていうのが私の主張です。今後、学校の方針や困り事などに合わせて少しずつアレンジしていきながら、いいものを作っていけたらなって思っています。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございます。サポートルーム支援の研修自体には私、参加してないんですけど、治部教育委員が作っていただいたレジュメは目を通して読ませていただいて、非常に具体的で分かりやすかったかなと、視点を明確にして。担当指導主事の報告によると、教員も一緒に参加したということがすごく良かって、支援員だけでやるんじゃないかって、教員も自分たちが当事者意識を持ってこのサポートルームを充実させなアカンという気にすごくなって、良かったというふうには報告は受けています。支援員だけが孤立してしまうのではなくて、教職員、集団と一緒に協力していくという体制が取れる研修にもなったんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

私は、明峰中学校「こどもの人権学習会」の第2回目に参加しましたというか、お話してきました。この会は恐らく唯一ぐらいで、クラスごとということで、多分3回かな、しゃべりましたけども、テーマ自体が条約から日本のこども基本法で、教育委員会が伝えたい意見表明のところと、すごく重いといいますか、範囲が広過ぎて、どこに焦点を当てて話すかっていうのはすごく悩んだんですけど、意見表明のところと、あと、決め方ですね。多数決以外のこととかもちよっと考えを持ってもらいたくて、そう

いった範囲のことを話して。皆さんとのグループワークもしっかりやってもらってというふうにやってきました。次回行くところは、両方とも体育館でやる、学年ごとなので、こうやってクラスごとにお話できて、グループワークを間近で聞くし、私も間に入りながらやったっていうのはとても意義があったと思います。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。私のほうは別のほうの、一応オンブズパーソンが授業されるものは全て、どの方のも見ておこうということで参加させていただきました。ちょっとこれは、自分自身の反省だなというふうには思ったのは、学習会の内容自体は良かったんですけど、この寒い中で、体育館で授業したんです。すごく寒かって、ストーブたいただけ。これ自体が、僕はちょっと間違ってるなど。事業者のオンブズも言われてたんですけど、ちょっとこの寒い中でごめんねっていうふうに言ってたんですけど、この寒い中で、体育館で本当にする必要があったのか。教室でオンラインで流しても良かったんじゃないかっていうところは、担当も非常に悩んだみたいなんですけど、急きょオンラインっていうのもなかなか難しいこともあったんですけど、ここら辺が課題やねっていうのはうちの事務局にもお話したし、学校にもお話しました。学校もやっぱ受け入れられて、ちょっとちらって聞いたんは、教育委員会から言われたからって、ぽーんと言われたただけ、そうじゃなくて、子供の目線に立った時に、これはやっぱり体に良くないんちゃうかとかいうのをすごく思ったし、逆に言うと、子供たちからそういう声を出さないようにしている、そういう仕組みも大きな問題かなというふうに思っています。次年度の反省ということで、この授業だけが体育館で行われてるわけではないんですけども、ちょっと反省かなというふうには思いました。

ただ、佐々木委員の授業見させていただいてんけど、やっぱり同じテーマでも、切り取り方とかが違うのですごく面白かったなと私は思っていたのと、子供たちが割と真剣に考えてくれていて良かったかなと思います。来年度は必ず教育過程の中に位置付けてくれというお話はさせていただいてますので、そういう形で良かったかないうふうに思います。

最後に、私のほうで幾つかあるんですけど、一番直近で言うと、明峰中の話がちょっと出たんで、すごく面白いトピックが明峰中、今、いい取り組みされてるないのんが、夏の市長と教育委員会との話し合いの時に、明峰中で、もっと自分たちで勉強したいと。先生にはなかなか忙しそうで聞けないというた中で、市長が、それやったら自分たちで教え合いしたら

いう話をして盛り上がったん覚えてるんですけど、実は、それを校長が、あないふうに話あったけど、どうしていくんっていうふうに生徒会で投げかけたら、生徒会で自分らでやりたいということで、この12月から自分たちで学習会、生徒会主催の学習会して、昨日それ見にいつてきたんです。ほんなら、18人～20人弱の子供たちが一生懸命勉強してて、前に生徒会の子がいてて、机間巡視してはりました。分からなかったら手を挙げてくださいとか、ルールも自分たちでちゃんと決めてやりました。だから、全部が全部、教師が介在する必要はないのかなと思って。

もう一つ面白かったんが、学校現場おった人は知ってると思うんですけど、私立の入学のために面接練習するんですよ、教員が。特に、校長先生がされることが多いんですけど。12月ぐらいに終わるんですけど、その後、自分たちで面接練習、だから、面接官を自分たちがやって、ほんで、子供たちが面接受けて。で、面接カードみたいななんを作ってもらって、いろんなパターンの質問が出るようにして。

それもまた、ちょっとトピックのホームページ載せようと思いますけど、自分たちでルールをちゃんと決めて、すごく面白かった。だから、子供たちの活動、生徒会の活動が非常に充実してると、やっぱり自分たちで活動するっていうのは強くなるかなということです。

それと、前にいろんなところ見に、＝オオバ＝小学校とか見にいきましたけど、明峰中学校の社会科で、単元内の自由進度学習というのをやっています。子供たちがテーマに沿って自分たちでやる。途中で教員がチェックするみたいな感じで、非常にいい動きで、見にいって指導主事の報告によると、どうでしたか言うて、もちろんやりよる子は一生懸命やるんだけど、苦手な子も一生懸命やってたと。で、自分なりに発表したりしてて、非常にこれも一つの切り口かないということで、明峰なんかそういうことで、非常に取り組んでるかなと思います。さっきも言いました、教育委員会トピックスの中で出すなり、校長会でちょっと発信しながらそういう動きを広げていけたらなというふうに思いました。よろしいでしょうか。また見に行く機会があれば見にいつていただいたら、非常に私はユニークな取り組みだなというふうに思いました。それでは、教育委員の活動については以上といたします。

日程第4、議案第2号「令和6年度川西市一般会計当初予算について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第2号「令和6年度川西市一般会計当初予算」につきま

(樋口)

して、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。本案は、令和6年度川西市一般会計当初予算について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をいただくとするものでございます。

議案書の4ページをご覧ください。令和6年度川西市の一般会計予算案は、総額で633億4,900万円。前年度比64億9,800万円。約11.4%の増となっております。一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は172億4,887万7,000円。一般会計に占める割合は約27.2%で、前年度に比べ、23億8,977万5,000円。率にしまして、約16.1%の増でございます。

款別では、第3款民生費で、前年度に比べ、19億1,796万5,000円の増。第10款教育費で、前年度に比べ、4億7,181万円の増となっております。民生費につきましては第3項児童福祉費として、教育費につきましては第1項教育振興費から第7項生涯学習費までに分類し、予算を計上しております。

次に、主な増減要因についてご説明いたします。第3款民生費、第3項児童福祉費では、前年度比19億1,796万5,000円の増で、主に就学前教育保育施設における人件費等の増加に伴うものでございます。

第10款教育費では、第1項教育振興費で、前年度比約1億9,668万8,000円の増で、主にシステム標準化に伴うネットワーク機器の更新費や、中学校における校内サポートルームの運営に係る費用の増加によるものでございます。

第5項特別支援学校費では、前年度比2,741万8,000円の増で、主に川西養護学校児童生徒の登下校に使用するスクールバス等に関する契約の見直しに伴い、業務委託料を増加することによるものでございます。

最後に、第6項施設費では、前年度比2億567万5,000円の増で、これは主に、市立小中学校体育館への空調設備の整備や、小学校へのエレベーター設置に伴う費用によるものでございます。

次に、議案書の5ページをご覧ください。上段には、民生費の児童福祉費を目別に、教育費では項別に、予算の割合を円グラフでお示しし、下段には、同じく民生費、教育費別に前年度の予算額と比較した棒グラフでお示ししております。

次に、議案書の6ページをご覧ください。6ページから8ページにかけて、市で作成されます予算の概要の中で、分野別主要事業として掲載予定のものの中から、教育委員会所管の部分の抜粋したものを掲載させて

いただいております、この資料につきましてご説明いたします。

それでは改めまして、6ページでございます。中学校運営事業および就学支援事業で、清和台中学校区けやき坂地区および東谷中学校区北陵地区で、自転車通学を試験的に実施するための費用として98万円を、教育推進事業で、児童生徒の減少が進む中でも子供たちの学びを保障し、質の高い教育を実現するために、今後の学校規模の検討を進めるための費用として48万円を、同じく教育推進事業で、子供たちの学習環境の充実に向けて、清和台地区の2つの小学校と川西養護学校をモデル校として、民間のプール施設を活用し、専門的な指導によるプール授業を実施するための費用として398万円を、小中学校体育館空調設備整備事業で、教育施設的环境向上や避難所機能の強化を図るため、市立小中学校の体育館への空調設備設置の設計を実施するための費用として3,080万円を、校内学びの場づくり事業で、多様な子供たちの学びの場を確保するため、中学校における校内サポートルームの支援員の配置時間を拡充するための費用として1,276万円を、学校教育支援事業で、学習の不安のある中学生に対して、民間事業者による放課後の教室での学習支援を実施するための費用として1,485万円を、7ページに移りまして、留守家庭児童育成クラブ事業では、留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消するため、民間留守家庭児童育成クラブの誘致などを検討し、取り組みを進めるための費用として3,787万円を計上しております。

このほか、8ページでも分野別主要事業を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長

はい。説明は終わりました。さまざまな事業が提案されてるんですけど、何かご質問等あったらお願いします。どうですか。

坂本委員。

坂本委員

すいません、聞いてみたいぐらいのことなんですけど、中学校での自転車通学の施行実施なんですけど、これは、希望する子供さんが自転車に乗って、高校とかだったらテスト受けて、通ってもいいですよみたいな証明書みたいなもったりとか、保険ちゃんとしてますよみたいなのを添付したりすることが多いんですけど、中学校も同じような形でされるのかなって思って聞きたいです。お願いします。

石田教育長 まだそこまで詳しく、例えば免許制にするのかとか、認可制にするのかということについてはまだ詳細は詰めきれていないので、これから考えていくことになるんですけど、基本的に、一番懸念されるのは安全指導ということなので、安全に対してどういう指導をしていくのかっていうことは、学校とも調整しながら詰めていく形になるかなというふうに思います。ちょっと答えになってないかもしれませんが。

坂本委員 自転車はほんと重大事故にもなるし、自分が被害者になるけど、加害者にもなるので、そこら辺をすごく、しっかりと学校と詰めていってもらったほうが安心して通えるなと思うので、どうぞよろしくお願いします。

石田教育長 利便性ととも、その安全性みたいなところは一定指導は必要かなと。でも、裏を返すと、これを機に学校に関係ない時も自転車乗ったりしてますので、その安全指導をきちっとすることと、市内の道路の、自転車が走りやすいような整備を順次進めていただくことは並行して行っていく必要はあるかなというふうには思っています。よろしいでしょうか。ほかは何か。

治部委員。 治部委員。

治部委員 学習に不安のある中学生に対する民間事業者による学習支援のことなんですけど、これ今、どのぐらいの頻度で実施がありましたっけ。

教育保育担当副部長(下内) 以前は、令和2、3、4年度まで、公民館を利用した休日だけの学習支援の事業をしてたんですが、その際は、市内在住の中学生が全て対象になってたので、大体どの公民館も、年間15回程度の事業を行ってました。参加人数も、大体公民館で20名ぐらいの参加人数がいたかなと思います。今回の分は、その当時は国のコロナの交付金補助を頂いて、それを活用して事業のほうをしていました。今回は、特にそういう国からの補助はないので、市独自としてこういう予算立てをして、学校の教室を使った放課後の学習支援を行うっていうような形で検討しているところです。今後は民間の事業者のほうに委託をするので、プロポーザルをして業者選定をしながら進めていくような形で考えています。

治部委員 この事業を受ける、サービスを受ける対象者は、相対的貧困な家庭とか、ご家庭の経済状況と関係がありましたっけ。それとも、経済状況は関係なく、学習に不安のあるというのが選定される一つ要因でしたか。

石田教育長 基本的には経済状況じゃなくて、やっぱり不安を感じている子供たちを対象にということで、割と希望者については全て受け入れて実施してたんじゃないかなと思います。ただ、今回予算のこともあって、どれだけのキャパでやっていただけるのかってというのは、この後民間事業者との打ち合わせの中で明らかになっていくんじゃないかなというふうに思っています。なかなか子供たちの財政状況で区分けするというのは、学校現場では正直難しいところがあるので、基本的にはそういう区分けの仕方はしてないです。

治部委員 分かりました。ありがとうございます。

石田教育長 よろしいですか。何かあれば。いいですか。
それでは、お諮りいたします。議案第2号につきましては、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については可決されました。

次に、日程第5、議案第3号「令和5年度川西市一般会計補正予算について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (樋口) それでは、議案第3号「令和5年度川西市一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。本案は、令和5年度川西市一般会計補正予算について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を頂こうとするものでございます。今回の補正は、国の補正予算に伴うものと、決算見込み額による歳入歳出予算の補正が主な内容でございます。なお、精算に伴う補正の説明は割愛させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、議案書の10ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に係る部分13項目を抜き出して掲載しております。

それでは、精算に伴う補正を除き、上から款・項順に網掛けしている部

分についてご説明させていただきます。NO. 1の、留守家庭児童育成クラブ育成料では、登録児童数の増加および年度途中の退所者数の減少により、当初よりも収入見込みが増額となったことに伴い、使用料993万6,000円を減額するものでございます。

次に、NO. 9および12の、留守家庭児童育成クラブ運営事業費補助金では、国の補正予算による、民間育成クラブも含めた留守家庭児童育成クラブにおけるICT環境整備を行うため、国および県からの補助金をそれぞれ351万6,000円ずつ増額するものでございます。

次に、NO. 10の、保育施設等への一時支援金事業費補助金では、物価高騰等の影響を受けている民間の保育所等および留守家庭児童育成クラブへ交付する一時支援金への補助金として、県からの補助金1,032万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。11ページをご覧ください。NO. 1からNO. 27まで掲載しておりまして、増額の主な内容は後ほどご説明いたしますが、決算見込みにより、おおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについても補正を行っております。

歳出につきましても、精算に伴う補正を除き、上から款・項順に網かけしている部分についてご説明させていただきます。

第3款民生費、第3項児童福祉費でございます。NO. 12では、県の補助金を活用し、物価高騰等の影響を受けている認可外保育施設に対して一時支援金を交付するため、189万円を増額するものでございます。

次に、NO. 14では、保育所委託費における公定価格の改定等により、5,706万3,000円を増額するものでございます。

次に、NO. 16では、県の補助金を活用し、物価高騰等の影響を受けている民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所に対して一時支援金を交付するため、763万5,000円を増額するものでございます。

次に、NO. 17では、施設型給付費における公定価格の改定等および施設等利用給付費の利用児童の変動等により、1億187万8,000円を増額するものでございます。

次に、NO. 18および19では、国の補正予算を活用し、市立留守家庭児童育成クラブにおけるICT環境を整備し、業務の効率化を図るため、VPNを導入し、パソコン等機器の購入を行うことや、外国人の利用者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を導入することに伴い、VPN利用料として通信運搬費190万円を、機器の購入費として、備品購入費で515万円を増額するものでございます。

次に、NO. 21では、国の補正予算を活用し、民間留守家庭児童育成

クラブにおけるICT環境整備への支援を行うため、補助金350万円を増額するものでございます。

議案書13ページにつきましては、繰越明許費補正を掲載しております。こちらは、令和5年度中の執行が見込まれない補正予算に繰越明許費が設定されております。なお、繰越明許費が設定、または追加されている項目については、議案書11ページに米印で表示しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石田教育長

はい。説明中、歳入のNO.1でしたかね。留守家庭児童育成クラブ育成料では、登録児童数の増加および年度途中の退所者数の減少により、当初よりも収入見込みが増額なったことに伴い、使用料993万6,000円を増額するものですってということで、減額と発言しましたけども、増額するということで訂正させていただきます。

何か質問、ご意見ございますか。

治部委員。

治部委員

2点質問させてください。1点目が、歳出の6から11あたりの、もうちょっと前からあるかもしれませんね。保育士さんの配置数が当初より少なかったため減額と、それに伴って地域手当とか、あとは期末手当が減額になったという、当初より少なかったのが理由で手当等も減額になったという、そういうニュアンスでよろしいですか。

教育保育職員
・入園所相談
担当副部長
(上西)

基本的には、おっしゃられたとおりで結構かと思います。

以上です。

石田教育長

よろしいですか。もう一点。

治部委員

すいません、もう一点。VPNのご説明ありましたが、VPNを使うことでセキュリティーがアップするってことはありますか？ それとも、単純にVPNを使うと、学校間での連携とか、市と学校との情報共有が円滑になるみたいな、そういうニュアンスで考えてる感じでしょうか。分かる範囲で結構です。

留守家庭児童育成クラブ担当課長(川本) 治部委員おっしゃるとおり、セキュリティー面ももちろん上がります。拠点間、入園所相談課とクラブ間との情報共有とかもスピーディーに、効率的にやっていきたいという部分で導入していきたいと考えております。以上です。

治部委員 ありがとうございます。VPNとか、そういうICT機器をセキュリティー高く連携していくことによって、今後ICTのITデータを扱っていく時には、やっぱり、より学校現場も、教育保育施設現場も円滑になってくのかな、なんて思って期待してるところです。お願いします。

石田教育長 はい。ありがとうございます。特に、担当とも言ってたんですけど、やっぱり留守家庭児童育成クラブに今、こういうことがきちっと整備されるということが、今までどっちかという後に回されていたところもあったので、環境整備に担当課が頑張ってくれて、こういう形で入るのはいいことだなということで考えています。

ほか、何か質問ありますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては可決されました。

次に、日程第6、議案第4号「川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長(的場) それでは、議案第4号「川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

議案書の14ページをご覧ください。本案は、川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて市長に申し出るにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を頂くものでございます。

内容といたしましては、人口減少や少子化の進展、また、学校施設の老朽化等の環境化においても、子供たちの学びを保障し、質の高い教育を実

現するに当たり、本市にとって望ましい学級規模や学校規模等を検討する附属機関を設置しようとするものであります。その附属機関の名称を、川西市立学校の在り方審議会とし、当該機関を川西市附属機関に関する条例の別表に追加するため、本案を提出しようとするものであります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

はい。説明は終わりました。この件については、協議会で既にお話はさせていただいていると思います。今、担当課長からの説明もありましたし、住宅地で急激に児童の数が減っている現状で、そこも含めて今後の学校の在り方を検討していただく審議会にしたいということです。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第4号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては可決されました。

次に、日程第7、議案第5号「学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育保育担当
副部長(下内)

それでは、議案第5号「川西市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の17ページをお開き願います。本案は、川西市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条1号の規定により、議決を求めるものでございます。提案理由は、学校運営協議会の取り扱いを変更するに当たり、規則の一部を改正する必要があるためでございます。令和6年度より、学校運営協議会の実施校園を、川西市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園およびこども園、全30校園へと拡充するに当たり、改正を行うものです。

改正案の内容につきましては18ページからでございますが、新旧対照表でご説明いたします。議案書の19ページをお開きください。第3条において、これまでの22校園であった規定を1園廃止、9校追加することに伴い、市立全小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園およびこども園の

全30校園といたします。学校運営協議会を廃止する園は、東谷幼稚園。新たに追加される学校園は、川西市立川西こども園、川西市立加茂こども園、川西市立川西北こども園、川西市立久代小学校、川西市立加茂小学校、川西市立桜が丘小学校、川西市立明峰小学校、川西市立川西中学校、川西市立明峰中学校となります。規則の施行日は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについても、教育委員協議会でお話をさせていただいていますが、結局、5年ぐらいかけて全学校園の学校運営協議会が設置されるということで、市内全部の運営協議会、いわゆるコミュニティスクールというものが設置されるということです。何かご質問、ご意見ありますか。

坂本委員。

坂本委員

5年ぐらいかけて設置されていて、今度、5年ぐらいでちょうど、一番最初に立ち上がったところのメンバー交代っていう時期がやってくると思うんですけども、その新しい人たちが入ってくるの、うまくいってるかとかの話って聞けたりしますか。

教育保育担当
副部長(下内)

会のほうは、先行して実施している運営協議会については、うまくいってるところもちろんありますし、なかなかスムーズにいかないところもあると。委員さんによって、結構委員さん1人が突っ走ってしまって会がまとまらないってというような話も聞いたりはしてるので、その委員さんの選考については、それぞれの学校のほうでうまくやっていただくようにはお願いはしておるところです。

石田教育長

安定して学校運営協議会をやろうと思うと、やっぱりある程度の年数が要るんですけど、ただ一方で、新しく更新することでいろいろその周知する機会が増えることとか、新しい取り組みが出てきたりということで進んでいます。言われるように、先行されてるところでは、委員の替わることで、今それに向けて動き出して引き継ぎ等をされているところもあります。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては可決されました。

次に、日程第8、諸報告「川西市民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業補助金交付事業者公募型プロポーザルの中止について」であります。事務局から説明をお願いします。

留守家庭児童
育成クラブ担
当課長(川本)

それでは、「川西市民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業補助金交付事業者公募型プロポーザルの中止について」ご報告いたします。

資料は、諸報告1の資料をご覧ください。留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向け、久代小学校区内で1カ所、緑台小学校区、または陽明小学校区で1カ所で、定員1クラブ、おおむね40人以下の、令和6年4月から新たに開設する民設、民営の留守家庭児童育成クラブの公募を行うことを、10月の定例教育委員会でもご報告させていただきました。

令和5年10月19日から募集要項等を公開し、公募を開始いたしました。令和5年11月10日に募集要項などに関する質問の受け付けを締め切り、回答も行った上で、令和5年12月28日に応募書類の受け付けを締め切りいたしました。2事業者から応募書類の提出はありましたが、いずれの事業者も、募集要項の施設設備等に規定する条件を満たすことができず、参加辞退届が提出されたため、当該プロポーザルが中止となりました。今後は、公募の早期開始やその誘致方法などを検討し、令和6年5月1日時点の登録児童数などから、今後の利用者数の見込みを再度行った上で、今回の久代小学校、緑台小、陽明小学校区も含めた必要な校区について、計画的に民間クラブの誘致を行うなど、待機児童解消を目指してまいります。

報告は以上でございます。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについても、教育委員協議会でお話があったとおりで、プロポーザル中止したんですけど、今、待機の子供たちの状況を見ながら、必要な手続きを取って進めていきたいなということです。よろしいでしょうか。

はい。次に、諸報告「川西市における就学前教育保育の拠点施設の在り方の素案について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課
長（柳本）

「川西市における就学前教育保育の拠点施設の在り方について（素案）」
につきまして、各項目の主立った内容について説明いたします。

資料の1ページをお開きください。「1. 策定の趣旨」についての後段部分からになりますが、この在り方素案は、子ども・若者未来会議からの提言を受け、本市における就学前教育保育の質の向上を進めるために、市立認定こども園が拠点施設として担う機能や取り組み内容、体制などを示すとともに、拠点施設として位置付けない認定こども園の在り方などについて示そうとするものです。この内容につきましては、令和7年度からを計画期間とする、第2期子ども・若者未来計画に反映することとしております。

次に、「2. 拠点施設が担うべき機能」として、コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能の3つの機能を基本とするとしております。

まず、「（1）コーディネート機能」は、拠点施設が中心となり、園所や小学校、関係団体などと連携、調整を推進する機能です。

次に、「（2）シェアリング機能」は、市や、市教育委員会が目指す教育保育方針などの浸透を図り、市の施設全体が教育保育について共通認識を持ち、ベクトルを合わせた取り組みができるよう導く機能としています。

「（3）セーフティネット機能」は、障害を持つ子供をはじめ、支援が必要な子供について、希望する園所での受け入れや教育保育の質の向上を図るために、先導的な役割を果たす機能としています。

2ページをご覧ください。「3. 拠点施設として位置づける施設」についてです。川西市子ども・若者未来計画において、市立就学前教育保育施設の果たすべき役割について、「①教育的役割」「②福祉的役割」「③施設間連携」の3つの役割を示しております。これら3つの役割は、先ほどご説明しました、拠点施設が担うべき3つの機能とほぼ同じ内容となっております。

3ページに移りまして、拠点施設が担うべき機能が、市立就学前教育保育施設の果たすべき役割と同様の内容となっていること、また、支援が必要な子供を市立の園所で多く受け入れており、これまで培ってきた経験やノウハウなどを有していることなどから、市立認定こども園を拠点施設として位置付けることとしております。

次に、「4. 拠点施設を軸とした取組体制」についてです。まず、「（1）取組体制」として、市域を南部、中部、北部の3つのエリアに分け、拠点施設は各エリアの市立認定こども園が担い、市教育委員会に統括的、調整的機能を置いて、全体の平準化を図る役割りを担うこととしています。

さらに、小中学校との接続や、支援が必要な子供の教育保育については、各エリアに設置する拠点施設が中心となり、私立園所と顔が見える関係性を築けるような体制を構築していくこととし、また、準備段階、初期段階、展開段階と、段階を経て計画的に取り組みを進めることとしています。

次に、「(2) 人材の配置及び育成」におきましては、3行目からになりますが、拠点施設が担うべき機能を果たしていくために、原則として、各拠点施設に専任の乳幼児教育保育アドバイザーを配置することとしています。乳幼児教育保育アドバイザーには、豊富な教育保育の経験を有する、市の保育教諭等を配置するなど、職員自身の希望やキャリアパスを視野に入れ、人材の活用につなげていくこととしております。

最下段になりますが、市教育委員会が担う役割は多岐にわたり、重要なものであるため、原則として、教育保育の質向上を担当する指導主事等を配置することとしております。

続いて、4ページをご覧ください。「(3) 市教育委員会及び拠点施設が取り組む具体的な内容と体制」についてですが、ア. 市教育委員会においては、拠点施設をはじめ、市全体の統括的・調整的な役割を担い、各部署に配属されている専門職等と十分な連携を図っていくこととしております。また、実効性のある取り組みを進めるため、準備段階においては、市教育委員会が主導的な役割を担いつつ、拠点施設や公私園所、その他の関係機関との連携を図りながら進めていくこととしております。

イ. 拠点施設においては、各拠点施設の乳幼児教育保育アドバイザーが中心となり、巡回訪問や公開保育、合同研修、研究発表などの実施を通して、拠点施設が果たすべき3つの機能を担うこととしております。

5ページをご覧ください。各段階に応じた取り組み内容として、準備段階、初期段階、展開段階、それぞれの段階に応じた取り組み内容を示しております。

次に、「(4) 拠点施設の配置」でございます。拠点施設の配置に当たっては、市域を南部、中部、北部の3つのエリアに分け、施設数の多い南部エリアと中部エリアについては拠点を複数配置し、複数配置をするエリアについては、市教育委員会等との窓口的な役割を担う基幹園を設置することで、効率的・効果的な運用を図っていくこととしております。また、令和10年度に開設を目指している、久代幼稚園と川西南保育所を一体化する認定こども園については、南部エリアには既に、加茂こども園と川西こども園があるため、拠点施設として位置付けないこととしております。各エリアの拠点施設でございますが、南部エリアは加茂こども園と川西こども園、中部エリアは川西北こども園と(仮称)多田こども園、北部エリ

アは牧の台みどりこども園を拠点施設として位置付けることとしております。

次に、「5. 拠点施設とならない認定こども園のあり方」についてです。市全体の教育保育の質の向上を図っていくために、市立認定こども園が拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。また、今後も待機児童の0の継続、入所保留児童の解消も目指すために、就学前教育保育施設を拡充し、定員を増やすことが必要です。質の向上と定員の拡充を両立させるためには多額の費用が必要であり、財源確保は、教育保育の質の向上を議論する上で欠かすことのできない重要な観点であるとしています。質と量の両立に向けては、私立、市立が互いに役割りを担いながら連携して進める必要があります。今後、市立施設は、拠点施設を中心とした教育保育の質の向上に向けた取り組みを進めることとし、一方、保育サービスの拡充については、民間による整備、運営を基本的な方針とし、これまで取り組みを進めてきたことから、拠点施設とならない認定こども園については、民間法人による整備、運営を進めていくこととしています。

次に、「6. 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針」におきましては、久代幼稚園と川西南保育所、多田幼稚園と多田保育所を一体化した幼保連携型認定こども園の具体化に向け、一体化方針を定めております。

7ページをご覧ください。「(1) 整備場所等」でございますが、施設については、いずれの園所も老朽化していることから、既存施設の活用は行わず、新設することとしております。整備場所については、周辺交通などの安全性、教育保育環境、保護者の利便性、在園児への影響などを総合的に勘案して検討することとしており、(仮称)川西久代南こども園については市営久代団地跡地に新設を検討、(仮称)多田こども園については多田保育所の敷地に新設を検討することとしております。なお、(仮称)多田こども園については、現施設の建て替えのため仮説園舎が必要となりますが、設置に当たっては、在園児への影響ができるだけ少なくなるような場所を検討を進めてまいります。

次に、「(2) 定員」でございますが、1号認定は現在の幼稚園入園児童数より少なめに設定することとし、2号、3号認定については現行の保育所の定員を基本として検討します。ただし、最終的な定員設定については、令和6年度、令和7年度の待機児童数などを勘案しながら決定することとしております。

続いて「(3) 整備・運営主体」でございますが、(仮称)川西久代南こども園については民間法人による整備・運営とし、(仮称)多田こども園については市が整備・運営し、中部の拠点施設とすることとしておりま

す。

最後に、「(4) 開設時期」でございますが、(仮称)川西久代南こども園、(仮称)多田こども園ともに、令和10年度からの開設を目指し、事業を進めていくこととしております。

報告は以上です。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについては、何度か協議会またいで説明を頂いてるところですが、何かご質問ございますか。よろしいですか。治部委員。

治部委員

質問ではなくコメントです。僕、この幼児教育保育の支援拠点の在り方がすごく好きなんです。ほんとに期待するところが大きくて、改めてこうやって中身をご説明いただいても、ほんとに素晴らしいなと思うんです。中に出てくるいろいろな文言とか、どの程度僕たちが、この支援拠点がうまくいくように、機能するように支えられるのかなってというのは、僕も考えていきたいなと思います。期待してます。お願いします。

石田教育長

はい。ありがとうございます。市教育委員会の役割、それから拠点施設がどのような役割分担をして、どういうふうに具体的な体制をつくっていくのかというのは、現場の意見も聞きながら今後進めていく形になると思います。ただ、両方が連携して、民間も含めて質の高い保育を提供していくという、そういう基本的な考え方だと思います。よろしいでしょうか。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は3月21日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和6年第4回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時59分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年3月21日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介